

# 分科会評価報告書（令和6年度決算）

（文教厚生分科会 No.1）

(所管課, 事業コード)	(社会教育課 5155)	
事業名	放課後児童健全育成事業	※P. 587

評 価	A	<input checked="" type="radio"/> A 十分評価できる	B やや評価できる	C あまり評価できない	D 全く評価できない
-----	---	--	-----------	-------------	------------

**【評価に至った理由】**

本事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない全ての児童を対象に、授業の終了後や夏休み期間等の長期休業日に小学校の余裕教室や公民館等の施設も利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的とする。

現在、全児童の約40%程度が児童クラブを利用していることから必要性は十分であり、利用者から大きな不満等も特になく、予算措置についても評価する。更に共働きの割合が増加していることなど、社会情勢にも適切に対応した取組である。

以上のことから評価は「十分評価できる」とする。

今後の方向性	1	<input checked="" type="radio"/> ① 拡充	2 継続	3 改善	4 縮小	5 休止	6 廃止
--------	---	---------------------------------------	------	------	------	------	------

**【今後の取り組み方と提言】**

令和7年度に試験的に行った長期休暇中のお弁当の提供などについては、今後アンケート結果などをもとに更なる実施方法等について一歩進めた検討をしていただきたい。

また、今後、利用料金などを検討するのであれば、近隣地域の現状や動向等を調査し、国が想定している地方自治体分の負担割合にこだわることなく、丁寧に利用者との協議も重ねることが必要である。そして、更なる保護者の方々の安心面の向上などに努めていただくためには放課後児童クラブに協力いただいている支援員等の賃金改善についても、契約時に考慮することが必要と考える。

今後の更なる事業の充実等を期待して分科会評価は「拡充」とする。